

### 特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成30年度医療情報総合システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地  
新潟県立中央病院  
新潟県上越市新南町205番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
富士通株式会社新潟支店  
新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
36,498,384円
- 6 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号